

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月24日
【事業年度】	第48期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社 長大
【英訳名】	CHODAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永治 泰司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (百万円)	8,526	19,602	22,255	25,613	26,215
経常利益又は経常損失 (百万円)	899	38	1,392	1,832	1,154
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	744	332	819	983	538
包括利益 (百万円)	697	327	911	992	583
純資産額 (百万円)	9,184	9,489	10,217	10,887	11,243
総資産額 (百万円)	16,871	18,245	19,405	20,084	19,723
1株当たり純資産額 (円)	972.44	1,006.49	1,139.05	1,241.82	1,284.29
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	82.14	36.68	91.49	113.56	62.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.2	50.0	50.7	53.7	56.4
自己資本利益率 (%)	-	3.71	8.65	9.54	4.92
株価収益率 (倍)	-	5.15	4.32	8.69	7.40
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,693	1,416	1,842	1,932	446
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	271	15	117	452	1,233
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	968	302	798	1,065	438
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	2,847	4,552	5,537	5,847	3,727
従業員数 (人)	1,210	1,184	1,223	1,303	1,393

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、第44期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第44期連結会計年度の自己資本利益率と株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第45期の売上高の著しい増加要因は、第44期より基礎地盤コンサルタンツ株が連結子会社となったためであります。なお、みなし取得日を第44期連結会計年度末日としているため、第44期は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月
売上高 (百万円)	7,915	9,023	11,516	12,663	13,430
経常利益又は経常損失 () (百万円)	868	365	688	633	295
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	758	69	385	311	62
資本金 (百万円)	3,107	3,107	3,107	3,107	3,107
発行済株式総数 (株)	9,416,000	9,416,000	9,416,000	9,416,000	9,416,000
純資産額 (百万円)	8,741	8,793	9,051	9,349	9,234
総資産額 (百万円)	11,841	12,267	13,630	14,301	14,205
1株当たり純資産額 (円)	964.90	970.70	1,048.31	1,077.11	1,066.13
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	2.0 (-)	4.0 (-)	8.0 (-)	12.0 (-)	10.0 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	83.72	7.69	43.05	35.90	7.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.8	71.7	66.4	65.4	65.0
自己資本利益率 (%)	-	0.80	4.32	3.38	0.68
株価収益率 (倍)	-	24.58	9.18	27.49	63.31
配当性向 (%)	-	10.9	18.6	33.4	137.6
従業員数 (人)	583	587	632	659	711

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第47期の1株当たり配当額には、株式店頭登録20周年記念配当4円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、第44期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第44期事業年度の自己資本利益率と株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和37年以来約6年間にわたって本州四国連絡架橋を想定して長大吊橋の研究を続けてきたグループの中核メンバーが母体となっております。このグループは、橋梁製作メーカー、造船メーカー等の若手技術者で構成され、既存のコンサルタント会社において長大橋設計室として活動していたものです。昭和43年2月、東京都千代田区岩本町二丁目6番10号において、前身である有限会社長大橋設計センタ（出資金4百万円）として設立されたのがその始まりであります。

年月	概要
昭和43年2月	有限会社長大橋設計センタを設立
4月	建設コンサルタント登録
11月	一般構造・橋梁分野の事業開始
11月	株式会社長大橋設計センターへ商号変更
昭和45年10月	本州四国連絡橋公団より20年に及ぶ大プロジェクトの第1号を受注
昭和46年10月	環境アセスメント分野の事業開始
昭和48年6月	測量業者の登録
10月	交通計画分野の事業開始
昭和50年1月	海外業務受注、情報サービス分野の事業開始
昭和51年3月	河川治水計画分野の事業開始
昭和53年5月	下水道分野の事業開始
昭和55年2月	都市・地域計画分野の事業開始
5月	ソフトウェアパッケージの開発販売分野へ進出
6月	一級建築士事務所の登録
7月	計量証明事業者の登録
昭和57年2月	道路情報分野の事業開始
昭和59年11月	株式会社長大へ社名変更
昭和61年7月	地質調査業者の登録
平成3年4月	補償コンサルタントの登録
平成5年5月	本社を東京都中央区日本橋蛸殻町へ移転
平成6年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成8年4月	海外でコンストラクション・マネジメント事業を受注
6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成9年8月	東京支社においてISO9001の認証取得（平成10年10月全社拡大）
平成10年11月	東京支社においてISO14001の認証取得（平成11年1月全社拡大）
平成12年12月	携帯電話による道路情報の提供開始
平成13年1月	海外でPFI事業受注
7月	国内でPFI事業開始
平成14年11月	子会社株式会社長大テックを設立
平成16年10月	全社においてISO14001の認証取得
平成17年4月	NHK地上波デジタル・データ放送による道路情報の提供開始
平成18年10月	支社・事業本部制導入、内部統制機構設置
12月	広島支社にて情報セキュリティマネジメントシステムJISQ27001:2006認証取得
平成19年1月	子会社株式会社長大構造技術センター(平成23年10月合併により消滅)、順風路株式会社を設立
平成21年6月	エコプロダクツ事業開始
平成22年3月	伊吹山ドライブウェイの運営に参画
4月	株式会社アルコムを吸収合併し、建築事業開始
平成23年7月	基礎地盤コンサルタンツ株式会社及びその子会社2社をグループ化
平成25年6月	子会社CHODAI KOREA CO., LTD.を設立
平成26年10月	子会社CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO., LTD.を設立
12月	日本交通技術株式会社より事業の一部を譲受け、鉄道事業開始
平成27年6月	子会社WIRATMAN CHODAI INDONESIA,PTを設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株長大）と連結子会社6社並びに非連結子会社2社により構成されており、コンサルタント事業、サービスプロバイダ事業及びプロダクツ事業を主要事業としております。事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

また、当連結会計年度において、当社は海外事業に関する業務経歴や鉄道に関する契約等のノウハウを当社の海外事業部に加えることを目的に、日本交通技術(株)と事業譲受契約を締結しました。

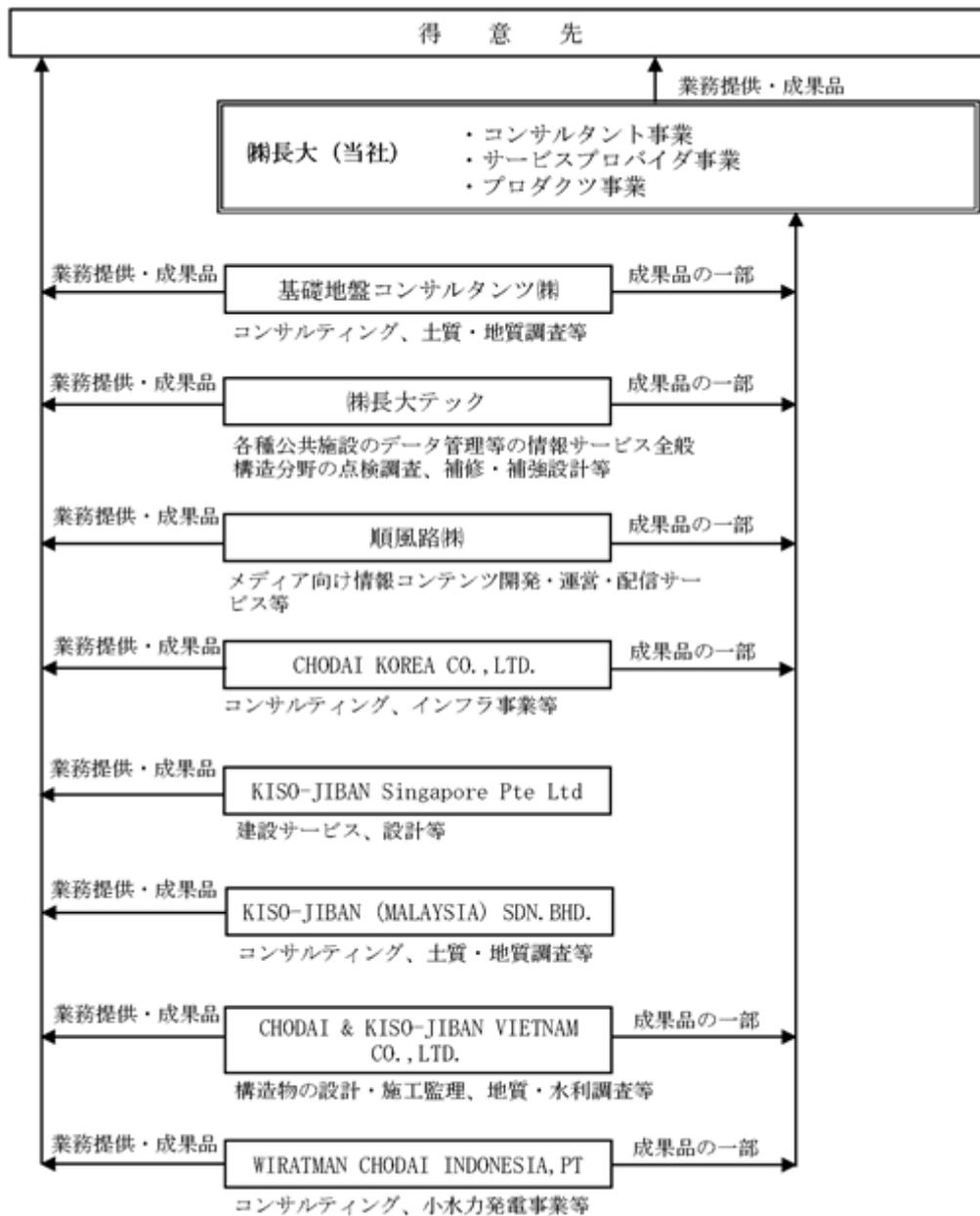
これによりコンサルタント事業の主要業務に、鉄道事業の企画・計画、鉄道事業の技術・価格提案書作成及び契約交渉の支援、鉄道構造物、車両保守設備に関する調査・計画・設計・施工管理、鉄道システム・鉄道運営管理に関する調査・計画・設計・施工管理が追加されております。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要業務	主要な関係会社
コンサルタント事業	橋梁・特殊構造物等に関わる調査・計画・設計・施工管理、各種構造解析・実験、CM業務、土木構造物・施設に関わるデザイン、道路・総合交通計画・道路整備計画・路線計画・都市・地域計画に関わる調査・計画・設計・運用管理、各種公共施設のデータ管理等情報サービス全般、IT Sに関わる調査・計画・設計・運用管理、港湾、河川防災に関わる調査・計画・設計・運用管理、情報処理に関わるコンサルティング・システム化計画・設計・ソフトウェア開発・コンテンツ開発・運営・配信サービス、P F Iに関わる事業化調査・アドバイザリ、環境に関わる調査・計画・設計・運用管理、建築に関わるコンサルティング・計画・設計、土質・地質調査、基礎構造及び施工法に関する研究・開発、地盤災害に関する防災工事並びに土木工事の設計施工、鉄道に関わる調査・分析・企画・計画・設計・施工監理、再生可能エネルギーに関する調査・計画・設計・施工監理・E P C・マネジメント・資金調達コンサルティング・O & Mコンサルティング・アセットマネジメント	(株)長大 基礎地盤コンサルタンツ(株) (株)長大テック KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd KISO-JIBAN (MALAYSIA) SDN.BHD. CHODAI KOREA CO., LTD. CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO., LTD. WIRATMAN CHODAI INDONESIA,PT
サービスプロバイダ事業	道路運営、公共施設の運営、P P P、デマンド交通システム、健康サポート	(株)長大 順風路(株)
プロダクツ事業	エコ商品販売、レンタル、情報システムの販売・A S P	(株)長大

(注) CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO.,LTD 及び WIRATMAN CHODAI INDNESIA,PT は非連結子会社であります。

当社グループの事業系統図は次ページのとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 基礎地盤コンサルタンツ(株) (注)2 (注)4	東京都江東区	100	コンサルタント事業	100	主に土質・地質調査及び環境公害調査。 役員の兼任あり。
(株)長大テック	東京都中央区	10	コンサルタント事業	100	システム運用支援において当社の関連部門と一体となって事業の推進、展開を行っている。 事務所賃貸あり。運転資金の貸付等。 役員の兼任あり。
順風路(株)	東京都豊島区	10	サービスプロバイダ事業	70	当社受注のメディア向け情報コンテンツ開発・運営・配信サービス等の一部を行っている。 役員の兼任あり。
KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd (注)3	シンガポール	500 千シンガ ポール・ ドル	コンサルタント事業	75 (75)	建設サービス及び設計。
KISO-JIBAN (MALAYSIA)SDN.BHD. (注)3	マレーシア	200 千リン ギット	コンサルタント事業	51 (51)	主に土質・地質調査及び環境公害調査。
CHODAI KOREA CO., LTD.	韓国	100,000 千ウォン	コンサルタント事業	100	海外インフラ事業において当社の関連部門と一体となって事業の推進、展開を行っている。 運転資金の貸付等。 役員の兼任あり。

(注)1.「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 基礎地盤コンサルタンツ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,053百万円
	(2) 経常利益	839百万円
	(3) 当期純利益	490百万円
	(4) 純資産額	2,326百万円
	(5) 総資産額	5,643百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルタント事業	1,316
サービスプロバイダ事業	30
プロダクツ事業	10
全社(共通)	37
合計	1,393

- (注) 1. 従業員数(契約社員を含む)は就業人員数であります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
711	44.7	11.5	7,156

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルタント事業	646
サービスプロバイダ事業	18
プロダクツ事業	10
全社(共通)	37
合計	711

- (注) 1. 従業員数(契約社員を含む)は就業人員数であり、平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好に推移しております。

また、一部連結子会社に労働組合が結成されておりますが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（以下第48期）の世界経済は、欧州のギリシャ問題や中国の金融不安に影響されましたが、わが国経済は緩やかな景気回復が続きました。年末の衆議院選挙の結果、安倍内閣が引き続き政権を担うこととなり、公共事業も計画的に進められることになりました。第48期中もわが国では火山噴火や大雨による河川堤防決壊など、災害が頻発しましたが、政府は6月に新国土強靱化行動計画を決定し、激甚化する土砂・火山災害対策を充実させました。4月には2015年予算が成立し、公共事業投資も前年度並みとなりました。事業の発注はやや遅れていますが、建設コンサルタント業界も全体としては前期並みの受注規模となっています。

第48期の当社グループは、引き続き中期経営計画「長大持続成長プラン2013」（以下「中計2013」）を実行するために、事業推進戦略に沿った受注活動と事業展開を行いました。当社の期間受注は国内の減少と海外の増加により前期並となりました。稼働事業として、国内では引き続き防災・減災対策、インフラ老朽化対策関連事業が主体でした。構造事業では橋梁維持管理及び橋梁新設業務が業績に貢献しました。また、道路事業では長期的な道路維持管理・長寿命化に不可欠の道路管理データベース関連業務、社会事業ではITSビッグデータ関連業務、防災対策や災害時の情報共有・提供業務、環境・エネルギー関連業務等を主体に取り組みました。一方、海外では年頭に鉄道事業部門が加わり事業領域を拡大するとともに、海外現地法人を活用した業務に取り組みました。さらに新領域の事業では国内外で多様な挑戦を行いました。海外ではベトナム国鉄パイオトイレ導入事業、バリ島観光情報提供事業が立ち上り、国内ではPPP/PFI民間事業への参入が本格化し、港湾、河川・防災事業の市場が拡大しました。

グループ会社である基礎地盤コンサルタンツ㈱（以下NKC）の期間受注は前期を下回りましたが、稼働事業としては良好な実績を挙げ、グループ業績に貢献しました。また、新領域事業では地熱発電事業を中心に実績が拡大しました。

第48期は社員の活力向上施策の一環として人材確保と教育・研修制度の改善を進めました。また、グループを挙げて、女性の活躍、ワークライフバランス等労働環境の改善検討を進めております。

この結果、当連結会計年度における当社グループ全体の業績といたしましては、受注高は241億円（前連結会計年度比6.4%減）、売上高は262億15百万円（同2.4%増）となりました。

利益面では、販売費及び一般管理費の増加により営業利益11億16百万円（前連結会計年度比37.3%減）、経常利益11億54百万円（同37.0%減）、当期純利益が5億38百万円（同45.3%減）といずれも前連結会計年度を下回りました。

事業別の状況は次のとおりであります。

〔コンサルタント事業〕

当連結会計年度の受注高は232億69百万円（前連結会計年度比7.2%減）、売上高は257億31百万円（同2.3%増）となりました。

〔サービスプロバイダ事業〕

当連結会計年度の受注高は5億27百万円（前連結会計年度比22.4%増）、売上高は2億69百万円（同20.4%減）となりました。

〔プロダクツ事業〕

当連結会計年度の受注高は3億2百万円（前連結会計年度比25.9%増）、売上高は2億15百万円（同66.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は37億27百万円（前連結会計年度末の資金残高は58億47百万円で、前連結会計年度末と比べ21億20百万円の減少）となりました。また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は4億46百万円（前連結会計年度は19億32百万円の取得で、前連結会計年度と比べ23億79百万円の増加）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益11億29百万円を計上したものの、受取手形及び完成業務未収入金の増加額13億38百万円、未成業務受入金の減少額7億81百万円、法人税等の支払額6億2百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12億33百万円（前連結会計年度は4億52百万円の使用で、前連結会計年度と比べ7億81百万円の増加）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出6億51百万円、日本交通技術㈱より事業の一部を譲受したことによる支出4億80百万円、投資有価証券の取得による支出1億96百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は4億38百万円（前連結会計年度は10億65百万円の使用で、前連結会計年度と比べ6億26百万円の減少）となりました。

これは主に運転資金の確保のために短期借入による収入38億15百万円、その短期借入金の返済による支出40億15百万円、配当金の支払1億11百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比(%)
コンサルタント事業(百万円)	26,611	97.4
サービスプロバイダ事業(百万円)	431	99.9
プロダクツ事業(百万円)	298	530.7
合計(百万円)	27,341	98.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
コンサルタント事業	23,269	92.8	16,144	86.8
サービスプロバイダ事業	527	122.4	448	235.8
プロダクツ事業	302	125.9	275	146.8
合計	24,100	93.6	16,868	88.9

- (注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比(%)
コンサルタント事業(百万円)	25,731	102.3
サービスプロバイダ事業(百万円)	269	79.6
プロダクツ事業(百万円)	215	166.9
合計(百万円)	26,215	102.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国土交通省	9,057	35.4	8,302	31.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

わが国では、第48期中において自然災害が多発したことによって甚大な被害が発生しました。第49期では当社グループは前期に引き続き全国的防災・減災、及びインフラの老朽化対策を中心に事業に取り組めます。また、海外では事業領域の拡大とグループシナジーを追求します。第49期は当社グループの「中計2013」の最終事業年度になります。3年ビジョンとして掲げた目標「グループ総合技術で信頼される企業」、「持続的成長を維持する安定経営企業」、「多様な能力と経験豊富な人材が活躍する企業」、「事業執行の改革を進める企業」の実現に向けて、事業推進戦略に沿った事業に取り組めます。

第49期は第48期の成果を踏まえ、以下の課題に取り組んでまいります。

受注の確保

国内では公共事業投資が横ばいの状況下の受注拡大が課題になっています。構造、道路、ITS、情報、環境あるいは地質、地盤などグループの基幹事業の技術と価格の競争力向上が必須の条件です。その上で港湾、河川防災、電気通信、まちづくり・建築、エネルギー等の新領域の事業分野で国や地方自治体における顧客の多様化やPPP/PFIの民間事業の拡大を進めます。これにより、受注を拡大します。

海外では、すでに長大橋梁のトップコンサルタントとして確立した地位を維持するとともに、このブランドを活かして鉄道分野を含めた陸上運輸インフラ全般に事業展開を進めます。また、シンガポール、ベトナムに加え、インドネシアに新たに海外現地法人を設立し、NKCとの業務連携を一層強化して受注拡大を図ります。顧客の多様化も不可欠です。わが国のODA予算の縮小リスクも視野に世界銀行やアジア開発銀行の案件、BOTもしくはPPP型の民間案件の受注を目指します。

品質の向上

当社グループの業務成果については第48期も引き続き顧客から高い評価を得ることができました。これは業務マネジメントの継続的見直し及び顧客対応力強化により成果品質の維持・向上が進んだ結果です。第49期も引き続きこの取組みを継続します。加えて、第49期は稼動する事業領域が確実に広がります。このため、特に新事業領域では成果品質の水準向上に注力します。

一方で、第48期ではミスや事故等の業務リスクへの対応では一部課題も見られました。調査・設計段階の予防的業務リスク対応の強化が基本ですが、近年、高まっている施工段階の事後的業務リスクへの対応力を強化してまいります。

事業開拓

海外部門に加わった鉄道事業は近い将来、基幹事業を目指す事業領域であります。第49期はインドや東南アジアの鉄道事業に挑戦するとともに橋梁事業とのシナジーを追求いたします。東南アジアでは現地企業と連携したエコ・サニテーション事業、電力や水の供給とセットに工業団地開発及び運営等を行う地域開発のPPP事業、情報・ITS技術を活用した観光情報提供事業に取り組めます。国内ではPPP/PFI民間事業を拡大いたします。

社員の活力向上

「中計2013」では「多様な能力と経験の人材が活躍する企業」を目指し、これまで様々な施策を実行しています。第48期においては人材確保と教育・研修制度の充実及び第47期に引き続き待遇改善に取り組めました。第49期では、第48期からグループ全体で取り組んでいる「女性の活躍」、「介護支援」、「長時間労働の解消」、「高齢者の活躍」をテーマにした労働環境の改善を具体的な施策にして、実行に移します。

今後、現下の経営環境の下で目標達成の重要性を経営者並びに当社グループ社員全員が強く認識しております。経営者並びに当社グループ社員全員は各々担うべきことを自ら認識し、連携し、それを達成することによって市場開拓、技術開発及び生産性の向上を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式等の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。但し、株式等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

取り組みの内容

Ⅰ.基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するため、平成26年9月期からの3事業年度に関する中期経営計画「長大持続成長プラン2013」を策定いたしました。計画期間中実施する施策の重点は、次の5点であります。

(1) 基幹事業の競争力向上

重点化する公共投資に対するグループ各社の基幹事業の競争力を高める施策がグループの持続成長の最もベースとなります。既に競争力ある分野で着実にシェアを維持拡大するとともに、この既存優位の分野に新たな分野を加えて市場を広げ、また、グループ会社間の連携による事業シナジーを発現させてまいります。

(2) 事業の多様性と総合化が進む市場の拡大

前中期経営計画から活発化した新領域の事業もNKCがグループに加わるにより可能性が大きく広がっております。再生可能エネルギー分野において小水力発電事業に加え地熱発電事業も視野に入れたエネルギー事業の展開、エコプロ事業も事業方式の多様化を迅速に進め安定した採算事業への転換、建築・PPP/PFI分野では学校施設から街づくりへの展開、道路監理経験の蓄積と道路サービスプロバイダ事業への展開、全国的な防災、減災への対応強化のため立ち上げた港湾、河川防災分野の展開、海外での鉄道事業等多くの可能性を秘めた事業を進展させ市場の拡大を図ってまいります。

(3) 震災復興と全国防災・減災への貢献

2013年中期経営計画期間はなお、グループ全体で震災復興に貢献すべき期間であります。PPPやCM等新たな事業手法によるインフラ整備に止まらず、街づくりや交通サービス支援などより生活に近いフィールドで復興に貢献いたします。また、国土強靱化政策が重点化するであろう全国の防災・減災やインフラの長寿命化に対してグループの技術を総合化して対応いたします。

(4) 経営・管理の効率化

NKCのグループ化は企業グループの規模を倍にいたしました。当然ながらグループの力を最大限に発揮するための経営・管理の一層の効率化が求められます。NKCのグループ化の意味はグループシナジーの最大化であり、経営・管理部門においては合理化シナジーの一層の追求が必要となります。内部統制やファイナンスではこれまで一定の進展が得られていますが、財務・会計、人事・労務、管理システムなどさらに効率化を図らなければならないと考えております。

(5) 経営・管理の効率化

近年、建設コンサルタント業界や建設産業全体の深刻な人材不足が問題となっております。当社グループでは事業推進戦略の展開のため必要とする人材がグループ各社基幹事業の人材だけではなく、新領域事業の多様な分野やキャリアの人材も必要となる点で、人材不足への対応はより重要な課題であります。高まる労働市場の流動性に対応した人材確保を進めるとともに、優秀な人材の定着化のための待遇改善や職場環境の魅力化、福利厚生の実施に取り組んでまいります。

以上の中期経営計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

ロ.不適切な者によって支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を導入することに関し、平成19年12月21日開催の第40回定時株主総会で承認され、平成22年12月22日開催の第43回定時株主総会及び平成25年12月19日開催の第46回定時株主総会でその継続が承認されています。

当社は、この対応策によって、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ.前記 イ.の取り組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ.前記 ロ.の取り組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記 の基本方針に沿ったものであります。また、株主意思を尊重するため、株主総会の承認を得ており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置しております。取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしております。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 官公庁への依存

当社グループの当連結会計年度の売上高のうち、本邦の官公庁（国及び地方公共団体）に対する割合は国土交通省31.7%、その他官公庁37.2%、合計で68.9%を占めております。このため、公共事業投資額縮減や、受注単価の下落等が継続した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループは、独占禁止法、下請法、建築基準法、建設業法等、様々な法規制の適用を受けており、国内外の法的・制度的リスクを管理するために、会社法の要請に止まらず、積極的に内部統制システムを整備しています。特に官公庁からの受注に多くを依存している当社グループでは独占禁止法遵守を強化するため、独占禁止法遵守マニュアルを策定し、談合行為が発生しない管理体制を整えております。

しかし、万一独占禁止法に抵触するような行為が発生した場合、社会的信用のみならず、当社グループの業績に多大なる影響を与える可能性があります。

(3) 成果品に関する瑕疵責任

当社グループでは品質保証システムISO9001を導入し、徹底した成果品の品質確保及び向上に力を注いでおります。また、万一、成果品に瑕疵が発生した場合に備えて損害賠償責任保険に加入しております。しかし、当社グループの成果品のミスが原因で重大な不具合が生じるなど瑕疵責任が発生した場合や指名停止措置などの行政処分を受けるような事態が生じた場合には、業績に影響する可能性があります。

(4) 為替変動に関するリスク

当社グループは、海外マーケットへの積極的な進出に伴い、外貨建取引が経常的に発生しております。今後、為替相場の変動によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の季節的変動

当社グループの売上高は、主要顧客である中央省庁及び地方自治体への納期が年度末に集中することから、第2四半期連結会計期間に偏重しております。これに伴い、当社グループの利益も第2四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の各四半期連結会計期間の売上高、営業損益は、下表のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年9月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	2,695	12,336	5,014	5,566	25,613
営業損益	743	2,592	78	8	1,779

(単位：百万円)

	平成27年9月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	3,014	11,361	4,918	6,921	26,215
営業損益	663	1,725	233	288	1,116

(6) 災害による事業活動への影響

当社グループは国内の各地方のほか、海外にも事業拠点を展開しており、万一の自然災害等に備えてBCP（事業継続計画）を策定するなど防災管理体制を強化しております。しかし、自然災害等が発生した場合、その規模によっては事業活動が低下あるいは制約される等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業活動

当社グループが海外事業を行う国や拠点事業所を置く国で、国際紛争・テロ行為等が発生した場合は、事業の停止・中止や事業所の閉鎖・廃止など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティ

当社グループでは情報セキュリティに関する規程を制定し、電子データ等の保守・管理には万全を期しております。しかし、ソフト・ハードの不具合、コンピュータウイルスや悪意ある第三者の不正侵入等による情報システムの停止等の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業務提携・企業買収等のリスク

当社グループは、今後とも他社との業務提携及び企業買収等を行う可能性があります。何らかの理由により提携・買収が想定した効果を生まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 新規事業の取り組みに伴うリスク

当社グループでは経営基盤の安定化を目指して、事業エリア・分野・顧客の拡大を推進しておりますが、新領域事業が既存事業のような安定した収益を創造するまでには一定の時間を要することが予想されます。また、新たな事業への投資に対する回収の遅れ、海外事業の場合には当地の政情や為替差損など様々なリスクが存在しており、これらのリスクが表面化した場合には、その規模によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年12月24日開催の取締役会において、鉄道・道路などの交通インフラ整備に関するコンサルティングサービスを主業務とする日本交通技術株から事業の一部を譲受けることについて決議を行い、同日付で事業譲受契約を締結しました。

なお、当該事業譲受の概要につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

建設コンサルタント業界においては、先端的業務を受注遂行する過程で新しい技術、ノウハウを蓄積していくのが一般的であります。従って、受注業務の中に研究開発的な要素が含まれていることとなります。当社グループにおきましても、多様化、高度化する顧客ニーズに的確に対応するため、先端的な業務の受注に積極的に取り組んでおります。また、このような受注業務とは切り離された形で研究開発も行っております。

当連結会計年度における研究開発実施のための費用として34百万円支出いたしました。各セグメント別の主な研究開発内容及び研究開発費は、次のとおりであります。

〔コンサルタント事業〕

コンサルタント事業の研究開発費として34百万円支出いたしました。

主な研究開発活動として、多様化、グローバル化する当事業に柔軟に対応できる人材育成を目的として、大学院・大学へのマネジメント等の技術交流を実施しました。第49期以降も継続して実施する予定です。

〔サービスプロバイダ事業〕

該当事項はありません。

〔プロダクツ事業〕

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われており、資産・負債や損益の状況に反映しています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行なっておりますが、見積りには不確実性が伴うため実際の結果は見積りとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

〔資産〕

当連結会計年度末の資産合計は197億23百万円（前連結会計年度末200億84百万円）となり、3億60百万円の減少となりました。流動資産は119億69百万円（前連結会計年度末133億13百万円）となり、13億44百万円減少、固定資産は77億54百万円（前連結会計年度末67億70百万円）となり、9億83百万円の増加となりました。

流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が前連結会計年度より22億3百万円の減少、受取手形及び完成業務未収入金が13億46百万円増加、未成業務支出金が4億96百万円減少したことによるものです。

固定資産の増加の主な要因は、本社及びその他リニューアル工事により、建物及び構築物が3億79百万円並びにリース資産が1億11百万円増加したことによるものです。

〔負債〕

当連結会計年度末の負債合計は84億79百万円（前連結会計年度末91億96百万円）となり、7億16百万円の減少となりました。流動負債は53億88百万円（前連結会計年度末64億11百万円）となり、10億23百万円減少、固定負債は30億91百万円（前連結会計年度末27億84百万円）となり、3億7百万円増加となりました。

流動負債の減少の主な理由は、未成業務未収入金が7億81百万円減少並びに未払法人税等が2億39百万円減少したことによるものです。

固定負債の増加の主な要因は、退職給付に係る負債が3億2百万円増加したことによるものです。

〔純資産〕

当連結会計年度末の純資産合計は112億43百万円（前連結会計年度末108億87百万円）となり、3億55百万円の増加となりました。増加の主な要因は、当期純利益を5億38百万円計上したことにより、利益剰余金が前連結会計年度末より3億41百万円増加したことによるものです。なお、自己資本比率は前連結会計年度の53.7%から、56.4%となっております。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載したとおりです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載したとおりです。

(5) 中長期的な経営戦略

建設コンサルタント業界にとって今後も経営環境の変化が予想される中で、当社グループは今後も持続的に成長していかなければなりません。当社グループの中期的な経営戦略を示す「中計2013」の計画期間中実施する施策の重点は、次の5点であります。

基幹事業の競争力向上

重点化する公共投資に対するグループ各社の基幹事業の競争力を高める施策がグループの持続成長の最もベースとなります。既に競争力ある分野で着実にシェアを維持拡大するとともに、この既存優位の分野に新たな分野を加えて市場を広げ、また、グループ会社間の連携による事業シナジーを発現させてまいります。

事業の多様性と総合化が進む市場の拡大

前中期経営計画から活発化した新領域の事業もNKCがグループに加わったことにより可能性が大きく広がっております。再生可能エネルギー分野において小水力発電に加え地熱発電も視野に入れたエネルギー事業の展開、プロダクツ事業も事業方式の多様化を迅速に進め安定した採算事業への転換、建築・PPP/PFI分野では学校施設から街づくりへの展開、道路監理経験の蓄積と道路サービスプロバイダ事業への展開等、多くの可能性を秘めた事業を進展させ市場の拡大を図ってまいります。

震災復興と全国防災・減災への貢献

2013年中期経営計画期間はなお、グループ全体で震災復興に貢献すべき期間であります。PPPやCM等新たな事業手法によるインフラ整備に止まらず、街づくりや交通サービス支援などより生活に近いフィールドで復興に貢献いたします。また、国土強靱化政策が重点としている全国の防災・減災やインフラの長寿命化に対してグループの技術を総合化して対応いたします。

経営・管理の効率化

NKCのグループ化は企業グループの規模を倍にいたしました。当然ながらグループの力を最大限に発揮するための経営・管理の一層の効率化が求められます。NKCのグループ化の意味はグループシナジーの最大化であり、経営・管理部門においては合理化シナジーの一層の追求が必要となります。内部統制やファイナンスではこれまで一定の進展が得られていますが、財務・会計、人事・労務、管理システムなどさらに効率化を図らなければならないと考えております。

人材と福利厚生の充実

近年、建設コンサルタント業界や建設産業全体の深刻な人材不足が問題となっております。当社グループでは事業推進戦略の展開のため必要とする人材がグループ各社基幹事業の人材だけではなく、新領域事業の多様な分野やキャリアの人材も必要となる点で、人材不足への対応はより重要な課題であります。高まる労働市場の流動性に対応した人材確保を進めるとともに、優秀な人材の定着化のための待遇改善や職場環境の魅力化、福利厚生の充実に取り組んでまいります。

以上の中期経営計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資は6億51百万円となります。その主なものは次のとおりであります。

当社におきまして、本社・大阪支社・上野オフィス・総合研究所のリニューアルに伴う固定資産の増設を行い、3億50百万円支出しております。

また、基礎地盤コンサルタンツ㈱におきまして、資産の老朽化及び、周辺環境の変化に伴い関西試験室の移設を行い、2億93百万円支出しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は本社以外に国内9支社、4支店、16事務所、10営業所及び海外5事務所を有している他、茨城県つくば市に総合研究所を設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	全社統括業務、 サービスプロバイ ダ事業	管理施設 及び 営業施設等	350	1,354 (255.76)	71	13	1,790	49
総合研究所 (茨城県つくば市)	コンサルタント事 業、サービスプロ バイダ事業	研究施設 及び 営業施設等	387	- (-)	-	1	389	59
東京支社 (東京都中央区)	コンサルタント事 業、サービスプロ バイダ事業、プロ ダクト事業	営業施設等	43	- (-)	62	1	107	165
上野オフィス (東京都台東区)	コンサルタント事 業	営業施設等	24	- (-)	37	-	61	78
大阪支社 (大阪府大阪市)	コンサルタント事 業	営業施設等	48	- (-)	50	6	105	127
高松支社 (香川県高松市)	コンサルタント事 業	営業施設等	25	30 (446.41)	-	0	56	8
福岡支社 (福岡県福岡市)	コンサルタント事 業	営業施設等	110	37 (171.76)	-	0	148	48

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具と工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

平成27年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
基礎地盤コン サルタンツ㈱	関東試験室 (千葉県千葉市)	コンサル タント事業	営業施設等	40	44 (2,440.26)	-	110	195	14
基礎地盤コン サルタンツ㈱	関西試験室 (大阪府八尾市)	コンサル タント事業	営業施設等	168	106 (973.85)	-	169	443	5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具と工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

該当なし

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における翌期以降の重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
基礎地盤 コンサル タツツ(株) 関東試験 室	千葉県 千葉市	コンサル タツツ事 業	建物の新築 地盤調査の 効率化	350	-	自己資金	平成27.7	平成28.9	40%増加

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,416,000	9,416,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	9,416,000	9,416,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成8年11月20日	856,000	9,416,000	-	3,107	-	4,864

(注) 株式分割 1 : 1.1

(6)【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	24	31	18	1	2,513	2,598	-
所有株式数 (単元)	-	13,204	3,077	6,234	2,913	3	68,678	94,109	5,100
所有株式数の 割合(%)	-	14.03	3.27	6.62	3.10	0.00	72.98	100.00	-

(注) 1. 自己株式423,385株は、「個人その他」に4,233単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。

2. 「野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)」が所有する当社株式3,312単元は「金融機関」に含めて記載しております。

3. 「その他の法人」欄の議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式に係る議決権3単元が含まれておりま

(7)【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
長大グループ社員持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町1-20-4	854	9.07
株式会社イー・シー・エス	千葉県松戸市小金原9-9-8	420	4.46
野村信託銀行株式会社 (長大グループ社員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2 アーバンネット大手町ビル19F	331	3.52
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	264	2.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	237	2.52
青柳 史郎	茨城県牛久市	217	2.31
佐々木 文子	千葉県松戸市	211	2.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	170	1.81
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2-5-5	162	1.72
日置 克幸	茨城県土浦市	160	1.70
計	-	3,027	32.16

(注) 当社は、自己株式423千株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 423,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,987,600	89,876	-
単元未満株式	普通株式 5,100	-	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	9,416,000	-	-
総株主の議決権	-	89,876	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式のうち、「野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)」が所有する株式331,200株を含めておりません。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社長大	東京都中央区日本橋蛸殻町1-20-4	423,300	-	423,300	4.50
計	-	423,300	-	423,300	4.50

(注)自己株式には、「野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)」が所有する株式331,200株を含めておりません。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社グループは、当社グループ社員(以下、「社員」といいます。)に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」といいます。)を導入しています。

本プランは、「長大グループ社員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長大グループ社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得しました。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

431,200株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する当社グループ持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年2月23日)での決議状況 (取得期間平成27年2月24日~平成27年3月23日)	70,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	65,000	44,590,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,000	5,410,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.1	10.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.1	10.8

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	423,385	-	423,385	-

(注) 1. 有価証券報告書提出日現在の保有株式数には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 「当期間」における取得自己株式には、「野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)」が当社グループ従業員持株会に売却した株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、収益力向上により財務体質を強化し強固な経営基盤を確立するとともに、株主へ長期的に安定した配当を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、中期的な業績水準に対応した利益配当額を決定するとともに将来の事業展開に備えた投資、研究開発のための内部留保を決定しております。

当社は、決算期末において年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の考え方に基づき、当期の期末配当金につきましては、普通配当を10円といたします。

当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年12月22日 定時株主総会決議	89	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高(円)	308	230	430	1,298	989
最低(円)	170	168	178	351	400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月
最高(円)	672	595	615	600	529	496
最低(円)	576	551	558	511	400	409

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高執行役員		永治 泰司	昭和27年2月8日生	昭和55年4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 平成18年12月 当社取締役上席執行役員事業推進本部副本部長及び国際事業部長 平成20年10月 当社取締役上席執行役員事業推進本部部長 平成21年12月 当社代表取締役社長最高執行役員(現任)	(注)3	112
取締役副社長 専務執行役員	管理本部長	藤田 清二	昭和26年8月21日生	昭和51年4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 平成18年12月 当社取締役上席執行役員経営企画本部長 平成20年10月 当社取締役上席執行役員管理本部長 平成21年12月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成22年12月 当社取締役専務執行役員管理本部長 平成26年12月 当社取締役副社長専務執行役員管理本部長(現任)	(注)3	26
取締役 専務執行役員	海外事業本部長	三浦 健也	昭和26年10月6日生	昭和50年4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 平成18年12月 当社取締役上席執行役員構造事業本部長 平成20年10月 当社取締役上席執行役員国際戦略本部長及び国際事業部長 平成21年12月 当社取締役上席執行役員国際事業本部長 平成22年10月 当社取締役上席執行役員技師長 平成22年12月 当社取締役常務執行役員技師長 平成24年10月 当社取締役常務執行役員海外事業本部長 平成26年12月 当社取締役専務執行役員海外事業本部長(現任)	(注)3	28
取締役 専務執行役員	道路事業本部長	加藤 誠司	昭和26年7月16日生	昭和50年4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 平成18年12月 当社取締役上席執行役員社会計画事業本部長 平成22年10月 当社取締役上席執行役員道路事業本部長 平成22年12月 当社取締役常務執行役員道路事業本部長 平成26年12月 当社取締役専務執行役員道路事業本部長(現任)	(注)3	40
取締役 専務執行役員	社会事業本部長	山脇 正史	昭和29年12月10日生	昭和53年8月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 平成20年12月 当社取締役上席執行役員構造事業本部長 平成22年10月 当社取締役上席執行役員社会事業本部長 平成23年12月 当社取締役常務執行役員社会事業本部長 平成27年12月 当社取締役専務執行役員社会事業本部長(現任)	(注)3	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	事業推進本部長	井戸 昭典	昭和32年7月4日生	昭和57年4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 平成22年12月 当社取締役上席執行役員事業推進本部長 平成26年12月 当社取締役常務執行役員事業推進本部長(現任)	(注)3	25
取締役 常務執行役員	構造事業本部長	野本 昌弘	昭和34年11月17日生	昭和58年4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 平成22年12月 当社取締役上席執行役員構造事業本部長 平成26年12月 当社取締役常務執行役員構造事業本部長(現任)	(注)3	25
取締役		田邊 章	昭和24年1月21日生	平成13年4月 大和証券SMBC㈱(現大和証券キャピタルマーケット)執行役員 平成17年4月 大和証券SMBC㈱(現大和証券キャピタルマーケット)常務執行役員 平成18年6月 三井リース事業㈱(現JA三井リース㈱)取締役常務執行役員 平成22年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		平野 實	昭和18年5月22日生	平成14年7月 西松建設株式会社 顧問 平成15年7月 西松建設株式会社 常務執行役員 平成21年7月 西松建設株式会社 顧問(現任)	(注)3	-
常勤監査役		西村 秀和	昭和32年8月21日生	昭和57年4月 当社入社 平成20年4月 当社仙台支社長 平成21年10月 当社内部統制室長 平成27年12月 当社監査役(現任)	(注)4	5
監査役		二宮 麻里子	昭和42年10月27日生	平成13年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成13年10月 隼国際法律事務所入所 平成15年10月 東京青葉法律事務所(現今村記念法律事務所)入所 平成22年9月 つばさ法律事務所入所(現任) 平成27年1月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		横山 正英	昭和42年12月6日生	平成11年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成15年4月 公認会計士登録 平成27年11月 横山公認会計士事務所開業(現任) 平成27年12月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						289

- (注)1. 取締役田邊章及び平野實は、社外取締役であります。
2. 監査役二宮麻里子及び横山正英は、社外監査役であります。
3. 平成27年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 平成27年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である平成28年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
補欠監査役		武者 聡	昭和44年8月20日生	平成10年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成14年6月 公認会計士登録 平成18年10月 公認会計士タケバ事務所開業(現任)	(注)4	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1)コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、経営理念を踏まえ、建設コンサルタントとして高い倫理観をもって、全ての法令を誠実に遵守するとともに、自らを律し、社会的良識をもって行動することにより、社会貢献、企業価値の向上を目指しております。このためには、会社の機関の整備・充実、内部統制の実効化によりコーポレート・ガバナンスを強化することが、経営上の重要な課題と認識しております。

2)企業統治の体制の概要及び内部統制システムの整備の状況等

企業統治の体制の概要

〔取締役、取締役会〕

経営環境の変化に迅速、的確に対応するため、取締役を10名以内、任期を1年としております。現在の取締役は9名（うち社外取締役2名）体制で、取締役会は原則月1回開催し、会社経営の重要な意思決定を行うとともに執行部門の監視を行っております。

〔監査役、監査役会〕

監査役は3名で、社外監査役が2名、社内出身の常勤監査役が1名の体制としております。監査役会は原則月1回開催し、また、取締役の業務執行を監査する機関として、取締役会への出席、主要な事業所の業務及び財産の状況の調査を行っております。なお、会計監査の適正性を確保するため、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から監査の報告を受けております。

〔経営会議〕

経営会議は、最高執行役員、役付執行役員及び最高執行役員が指名する執行役員をもって構成し、毎月1回開催され、取締役会からの授權範囲内で行う業務執行における重要事項及び重要な業務の方針・方向を決定し、その執行を審議、確認しています。

〔執行会議〕

執行会議は、執行役員をもって構成（ただし、最高執行役員は適正な事業推進のため、それ以外の者を若干加えることができる。）し、定例執行会議は四半期に1回開催され、臨時執行会議は必要あるごとに随時召集しております。執行会議の議事は、本部、事業部、統轄部、戦略室に関わる次の事項に関するものであります。

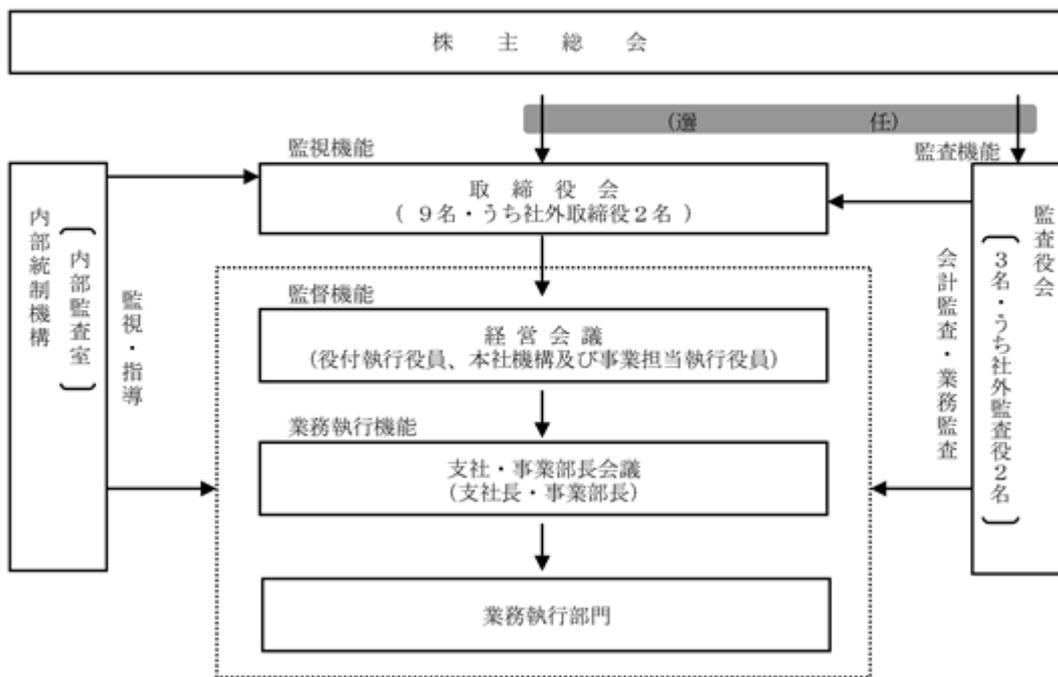
- ・ 年次経営方針・計画・挑戦課題等の調整
- ・ 部門年度計画に関わる事項
- ・ 部門年度総括に関わる事項
- ・ 年次計画・予算・事業の執行状況等の確認及びフォローアップ
- ・ 経営戦略に則った施策の実施状況のモニタリングと支援
- ・ 受注量の拡大・調整
- ・ 事業所間の連携及び調整
- ・ その他事業推進に関わる具体実施方策

〔企業統治の体制を採用する理由〕

当社は、社外取締役の選任と監査役会との連携によって、十分なガバナンス機能及び機構を保有できているものと考えます。特に、産業界において卓越した経験を有し、当社経営陣に対して有効な監督能力を有する社外取締役や、法曹界及び税務会計面で豊富な経験と知見を有する社外監査役を配置することにより、経営に対する十分な監督機能を発揮できているものと確信しています。

〔会社の機関・内部統制の関係図〕

コーポレート・ガバナンス体制



内部統制システムの整備の状況

内部統制機構として、代表取締役直轄の「内部統制室」を設置しております。また、内部統制委員会、社内審査委員会の設置により、監視体制の強化を行う体制をとっております。今後、更なる内部統制の強化を図るため、中村・角田・松本法律事務所と顧問契約を締結し、日常的に指導を受け、相談のできる体制を整えております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、公正な会計監査を受け、会計処理の適正性の確保に努めております。監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び当社に係る継続監査年数は、次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
神山 宗武	新日本有限責任監査法人	-
寶野 裕昭	新日本有限責任監査法人	-

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 監査業務に関わる補助者の構成 公認会計士8名 その他20名

なお、同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の田邊章氏は、金融分野における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただけるものと判断しております。

社外取締役の平野實氏は、土木分野における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただけるものと判断しております。

社外監査役の二宮麻里子氏は、弁護士の資格を有し、専門性と企業法務に関する大局的かつ高度な知見を、当社の監査体制に反映して頂くことを期待して、選任しております。

また、社外監査役の横山正英氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高い見識を有しておりますので当社の経営に対して独立の立場から意見をいただけると判断し、選任しております。

より確実な監査体制とするため社外監査役を2名としております。

なお、社外取締役2名、社外監査役2名とも当社との間で特別な利害関係はございません。

社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとするを選任基準のひとつと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部統制室は、社外監査役を含む監査役会とは定期及び必要に応じて情報の交換や話し合いが持てる体制にあります。また代表取締役は内部統制部門を統括し内部統制整備の実施計画・評価範囲・評価結果等について社外取締役を含む取締役会に対し、必要に応じて報告を行っております。

社外監査役を含む監査役会は会計監査人との間で監査計画に関する協議を行うとともに、会計監査人は、監査役会に対し定期的に監査結果に関する報告を行っております。

社外監査役を含む監査役会と会計監査人は、必要に応じて問題点の共有を図るための意見交換を実施するとともに、相互に連携しながら監査を行っております。

3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理は、内部統制室が担当し、リスク情報の収集、リスク管理規程及びマニュアルの整備を行い、リスク管理全般を統括することとしております。また、この内部統制室は、コンプライアンスホットラインの窓口として、情報の収集、対応の早期化を図り適正なリスク管理を目指しております。

4) 役員報酬の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	149	149	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	-	-	-	1
社外役員	11	11	-	-	-	4

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年12月22日開催の第38回定時株主総会において年額180百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成17年12月22日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

3. 取締役の報酬については、各人の役位などをもとにして基準を定めた内規を作成し、その基準をベースとして、当期の業績及び業績への各人の貢献度などの諸般の事情を勘案し、株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。

5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

6) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

該当事項はありません。

7) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、市場取引又は公開買付けの方法により、自己の株式を取得することを取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

8) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計としております。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

10) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄

貸借対照表計上額の合計額 414百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	137,000	26	資金調達等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	39,680	24	資金調達等の円滑化
(株)常陽銀行	160,000	86	資金調達等の円滑化
(株)建設技術研究所	52,238	97	経営の安定化
(株)ACKグループ	21,000	20	経営の安定化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	137,000	30	資金調達等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	39,680	28	資金調達等の円滑化
(株)常陽銀行	160,000	100	資金調達等の円滑化
(株)建設技術研究所	52,200	63	経営の安定化
(株)ACKグループ	21,000	11	経営の安定化

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	34	-
連結子会社	8	-	10	1
計	40	-	44	1

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、合意された手続業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、新日本有限責任監査法人の作成した監査計画及び予定日程に基づいた報酬の見積りの妥当性を社内担当部門において検証し担当取締役が決裁しております。また、会社法第399条に基づき監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,050	3,846
受取手形及び完成業務未収入金	1,871	3,217
有価証券	110	97
未成業務支出金	4,471	4,421
原材料及び貯蔵品	39	23
繰延税金資産	395	317
その他	145	257
貸倒引当金	11	7
流動資産合計	13,313	11,969
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,637	2,301
減価償却累計額	1,669	1,668
建物及び構築物(純額)	968	1,347
機械装置及び運搬具	198	293
減価償却累計額	131	148
機械装置及び運搬具(純額)	67	144
土地	2,054	2,026
リース資産	173	330
減価償却累計額	60	105
リース資産(純額)	112	224
その他	439	493
減価償却累計額	368	398
その他(純額)	71	94
有形固定資産合計	3,274	3,837
無形固定資産		
のれん	282	538
その他	144	158
無形固定資産合計	427	696
投資その他の資産		
投資有価証券	1,459	1,580
差入保証金	541	552
保険積立金	609	588
長期預金	18	30
繰延税金資産	949	965
その他	617	640
貸倒引当金	127	137
投資その他の資産合計	3,068	3,219
固定資産合計	6,770	7,754
資産合計	20,084	19,723

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1,019	1,041
短期借入金	200	-
1年内返済予定の長期借入金	2,3304	2,3342
リース債務	27	66
未払法人税等	281	41
未払消費税等	112	213
未払費用	906	1,019
未成業務受入金	2,918	2,136
賞与引当金	296	110
受注損失引当金	447	487
その他	299	328
流動負債合計	6,411	5,388
固定負債		
長期借入金	2,3759	3684
リース債務	92	176
退職給付に係る負債	1,912	2,215
未払役員退職慰労金	1	-
その他	17	15
固定負債合計	2,784	3,091
負債合計	9,196	8,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金	4,884	4,884
利益剰余金	2,889	3,230
自己株式	219	248
株主資本合計	10,662	10,975
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	101	115
繰延ヘッジ損益	26	20
為替換算調整勘定	22	32
退職給付に係る調整累計額	19	21
その他の包括利益累計額合計	116	148
少数株主持分	109	119
純資産合計	10,887	11,243
負債純資産合計	20,084	19,723

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	25,613	26,215
売上原価	3, 4 18,029	3, 4 18,824
売上総利益	7,584	7,391
販売費及び一般管理費	1, 2 5,804	1, 2 6,275
営業利益	1,779	1,116
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	17	11
家賃収入	12	18
為替差益	36	16
投資事業組合運用益	34	31
負ののれん償却額	2	-
雑収入	36	40
営業外収益合計	143	121
営業外費用		
支払利息	64	62
投資事業組合運用損	20	8
雑損失	5	11
営業外費用合計	90	82
経常利益	1,832	1,154
特別損失		
固定資産除売却損	-	5 25
関係会社株式評価損	5	-
減損損失	6 105	-
特別損失合計	111	25
税金等調整前当期純利益	1,721	1,129
法人税、住民税及び事業税	906	437
法人税等調整額	145	145
法人税等合計	761	583
少数株主損益調整前当期純利益	960	545
少数株主利益又は少数株主損失()	22	7
当期純利益	983	538

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	960	545
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	13
繰延ヘッジ損益	26	5
為替換算調整勘定	6	15
退職給付に係る調整額	-	2
その他の包括利益合計	1 32	1 37
包括利益	992	583
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,013	570
少数株主に係る包括利益	20	13

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,107	4,871	2,024	235	9,767
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,107	4,871	2,024	235	9,767
当期変動額					
剰余金の配当			69		69
当期純利益			983		983
自己株式の取得					-
自己株式の処分		13		15	29
連結範囲の変動			49		49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13	865	15	894
当期末残高	3,107	4,884	2,889	219	10,662

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	49	-	18	-	67	381	10,217
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	49	-	18	-	67	381	10,217
当期変動額							
剰余金の配当							69
当期純利益							983
自己株式の取得							-
自己株式の処分							29
連結範囲の変動							49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	26	3	19	48	272	224
当期変動額合計	51	26	3	19	48	272	670
当期末残高	101	26	22	19	116	109	10,887

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,107	4,884	2,889	219	10,662
会計方針の変更による累積的影響額			84		84
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,107	4,884	2,804	219	10,577
当期変動額					
剰余金の配当			112		112
当期純利益			538		538
自己株式の取得				44	44
自己株式の処分				16	16
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	426	28	397
当期末残高	3,107	4,884	3,230	248	10,975

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	101	26	22	19	116	109	10,887
会計方針の変更による累積的影響額							84
会計方針の変更を反映した当期首残高	101	26	22	19	116	109	10,803
当期変動額							
剰余金の配当							112
当期純利益							538
自己株式の取得							44
自己株式の処分							16
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	5	9	2	32	10	42
当期変動額合計	13	5	9	2	32	10	440
当期末残高	115	20	32	21	148	119	11,243

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,721	1,129
減価償却費	264	265
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,797	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,912	302
減損損失	105	-
のれん償却額	149	223
負ののれん償却額	2	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	6
受注損失引当金の増減額（は減少）	14	40
賞与引当金の増減額（は減少）	296	185
受取利息及び受取配当金	21	14
支払利息	64	62
固定資産除売却損益（は益）	-	25
その他の損益（は益）	27	36
受取手形及び完成業務未収入金の増減額（は増加）	14	1,338
未成業務支出金の増減額（は増加）	389	498
商品の増減額（は増加）	4	-
貯蔵品の増減額（は増加）	33	16
その他の資産の増減額（は増加）	3	300
業務未払金の増減額（は減少）	88	21
未成業務受入金の増減額（は減少）	397	781
未払消費税等の増減額（は減少）	15	101
未払費用の増減額（は減少）	21	112
その他の負債の増減額（は減少）	34	54
小計	2,742	202
利息及び配当金の受取額	21	15
利息の支払額	64	62
法人税等の支払額	766	602
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,932	446

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	143	16
定期預金の払戻による収入	87	100
有形固定資産の取得による支出	271	651
投資有価証券の取得による支出	0	196
差入保証金の差入による支出	11	74
差入保証金の回収による収入	5	61
事業譲受による支出	-	2 480
その他の支出	183	66
その他の収入	66	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	452	1,233
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,415	3,815
短期借入金の返済による支出	3,715	4,015
長期借入れによる収入	-	300
長期借入金の返済による支出	701	337
配当金支払による支出	68	111
自己株式の取得による支出	-	44
自己株式の処分による収入	29	16
少数株主への配当金の支払額	2	2
その他の支出	22	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,065	438
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	439	2,120
現金及び現金同等物の期首残高	5,537	5,847
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	128	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,847	1 3,727

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

基礎地盤コンサルタンツ株式会社

株式会社長大テック

順風路株式会社

KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd

KISO-JIBAN(MALAYSIA)SDN.BHD.

CHODAI KOREA CO., LTD.

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO., LTD.

WIRATMAN CHODAI INDONESIA, PT

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲には含めておりません。

なお、武漢基華電腦系統有限公司については、売却しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

持分法を適用している非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社2社(CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO., LTD.、WIRATMAN CHODAI INDONESIA, PT)及び関連会社2社(日本インフラストラクチャーマネージメント株式会社、CHODAI & BURO ENGINEERING PTE LTD.)がありますが、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

また、KISO-JIBAN BUMI (MALAYSIA) SDN.BHD.については、清算終了により関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社長大テック、KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd、KISO-JIBAN(MALAYSIA)SDN. BHD.及びCHODAI KOREA CO., LTD.の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、株式会社長大テックについては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd、KISO-JIBAN(MALAYSIA)SDN. BHD.及びCHODAI KOREA CO., LTD.については6月30日現在で実施した決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、基礎地盤コンサルタンツ株式会社は、決算日を3月31日から9月30日に変更し連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は18ヶ月となっており、上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成17年10月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び貸与資産については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 5年～7年

無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注業務の損失発生に備えるため、当連結会計年度末の未引渡業務のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な業務について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成業務高及び完成業務原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象・・・借入金、完成業務未収入金

ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1億32百万円増加し、利益剰余金が84百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は9.80円減少しております。1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年9月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年9月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めておりました「機械装置及び運搬具」は、重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた6億38百万円は、「機械装置及び運搬具」1億98百万円、「その他」4億39百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他 減価償却累計額」に表示していた4億99百万円は、「機械装置及び運搬具 減価償却累計額」1億31百万円、「その他 減価償却累計額」3億68百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他の収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」に表示していた1百万円は、「その他の収入」として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社グループは、当社グループ社員（以下、「社員」といいます。）に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」といいます。）を導入しています。

本プランは、「長大グループ社員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長大グループ社員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得しました。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度131百万円、当連結会計年度114百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度377,900株、当連結会計年度331,200株、期中平均株式数は、前連結会計年度395,108株、当連結会計年度353,438株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
投資有価証券(株式)	15百万円	106百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
建物及び構築物	256百万円	351百万円
土地	1,442	1,354
合計	1,698	1,706

担保提供に対する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	140百万円	140百万円
長期借入金	140	-

3 財務制限条項

前連結会計年度（平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

一部の連結子会社については、資金の流動性を確保するため、取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

コミットメントライン契約（㈱三菱東京UFJ銀行）

当連結会計年度末（平成27年9月30日）における未実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額 615百万円

借入実行残高 -

未実行残高 615

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

・借入人の各事業年度の決算期末日における単体の損益計算書における営業損益を損失としないこと。

長期借入金（㈱三菱東京UFJ銀行）

当連結会計年度末（平成27年9月30日）における借入残高は以下のとおりです。

借入残高 141百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

・借入人の各事業年度の決算期末日における単体の損益計算書における営業損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（㈱りそな銀行）

当連結会計年度末（平成27年9月30日）における未実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額 200百万円

借入実行残高 -

未実行残高 200

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

・借入人の本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

・借入人の本契約締結日以降の決算期における単体の損益計算書に示される営業利益を損失としないようにすること。

4 受注損失引当金

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
未成業務支出金	33百万円	67百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
給料手当	2,113百万円	2,276百万円
賞与	431	419
退職給付費用	223	164
減価償却費	101	142

2 研究開発費の総額

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
	23百万円	34百万円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
	14百万円	40百万円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
	63百万円	24百万円

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
建物及び構築物	- 百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	-	0
その他	-	0
土地	-	18
計	-	25

6 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡県富士宮市	レンタル	有形固定資産その他

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、プロダクツ事業の事業計画の見直しを実施したことにより、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、上記資産グループの帳簿価額を備忘価額まで減額し、減損損失(105百万円)を特別損失に計上しました。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	80百万円	27百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	80	27
税効果額	28	41
その他有価証券評価差額金	51	13
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	40	15
組替調整額	-	25
税効果調整前	40	10
税効果額	14	4
繰延ヘッジ損益	26	5
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6	15
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	40
組替調整額	-	43
税効果調整前	-	2
税効果額	-	0
退職給付に係る調整額	-	2
その他の包括利益合計	32	37

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,416,000	-	-	9,416,000
合計	9,416,000	-	-	9,416,000
自己株式				
普通株式				
当社が保有する自己株式	358,385	-	-	358,385
従持信託が保有する自己株式 (注1)	422,800	-	44,900	377,900
合計	781,185	-	44,900	736,285

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、「野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)」から長大従業員持株会への当社株式譲渡による減少44,900株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	72	8	平成25年9月30日	平成25年12月20日

(注) 平成25年12月19日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	108	利益剰余金	12	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(注) 平成26年12月19日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,416,000	-	-	9,416,000
合計	9,416,000	-	-	9,416,000
自己株式				
普通株式				
当社が保有する自己株式(注)	358,385	65,000	-	423,385
従持信託が保有する自己株式 (注)	377,900	-	46,700	331,200
合計	736,285	65,000	46,700	754,585

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、市場買付による増加65,000株であります。減少は「野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)」から長大従業員持株会への当社株式譲渡による減少46,700株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	108	12	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(注) 平成26年12月19日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	89	利益剰余金	10	平成27年9月30日	平成27年12月24日

(注) 平成27年12月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	6,050百万円	3,846百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	202	118
現金及び現金同等物	5,847	3,727

2 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

のれん

480百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンサルタント事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
1年内	66	31
1年超	-	42
合計	66	74

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である業務未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金及び、新規事業に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後8年11ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び完成業務未収入金について、当社グループの営業企画担当部門管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行取引先企業の財務状況を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が随時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,050	6,050	-
(2) 受取手形及び完成業務未収入金 貸倒引当金(*1)	1,871 11		
	1,861	1,861	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	256	256	-
資産計	8,166	8,166	-
(1) 業務未払金	1,019	1,019	-
(2) 短期借入金	200	200	-
(3) 長期借入金(*2)	1,064	1,135	71
負債計	2,283	2,354	71
デリバティブ取引	40	40	-

(*1) 受取手形及び完成業務未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,846	3,846	-
(2) 受取手形及び完成業務未収入金 貸倒引当金(*1)	3,217 7		
	3,210	3,210	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	382	382	-
資産計	7,439	7,439	-
(1) 業務未払金	1,041	1,041	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 長期借入金(*2)	1,027	1,160	133
負債計	2,068	2,202	133
デリバティブ取引	30	30	-

(*1) 受取手形及び完成業務未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 業務未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
非上場株式等	314	295

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,050	-	-	-
受取手形及び完成業務未収入金	1,871	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	110	-	-	-
合計	8,031	-	-	-

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,846	-	-	-
受取手形及び完成業務未収入金	3,217	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	97	-	-	-
合計	7,162	-	-	-

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	200	-	-	-	-	-
長期借入金	304	242	102	95	119	200
リース債務	27	23	23	19	15	11
合計	532	266	125	114	134	211

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	342	269	214	-	-	200
リース債務	66	65	62	33	12	2
合計	408	335	277	33	12	202

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	256	121	135
	小計	256	121	135
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		256	121	135

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額106百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額204百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	234	121	113
	小計	234	121	113
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		234	121	113

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額191百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額148百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	280	140	(注1)
繰延ヘッジ	為替予約取引				
	売建 米ドル	完成業務未収入金	354	129	40 (注2)

(注1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価の算定方法は取引先金融機関からの価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	140	-	(注1)
繰延ヘッジ	為替予約取引				
	売建 米ドル	完成業務未収入金	129	-	30 (注2)

(注1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価の算定方法は取引先金融機関からの価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
退職給付債務の期首残高	2,722百万円	2,668百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	132
会計方針の変更を反映した期首残高	2,722	2,800
勤務費用	150	164
利息費用	23	24
数理計算上の差異の発生額	79	29
退職給付の支払額	148	94
退職給付債務の期末残高	2,668	2,924

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
年金資産の期首残高	886百万円	801百万円
期待運用収益	31	25
数理計算上の差異の発生額	13	11
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	103	55
年金資産の期末残高	801	759

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年9月30日)	(平成27年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,901百万円	2,062百万円
年金資産	801	759
	1,100	1,302
非積立型制度の退職給付債務	767	862
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,867	2,165
退職給付に係る負債	1,867	2,165
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,867	2,165

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
勤務費用	150百万円	164百万円
利息費用	23	24
期待運用収益	31	25
数理計算上の差異の費用処理額	46	63
過去勤務費用の費用処理額	17	5
会計基準変更時差異の費用処理額	15	15
確定給付制度に係る退職給付費用	156	206

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
過去勤務費用	- 百万円	5百万円
数理計算上の差異	-	23
会計基準変更時差異	-	15
合計	-	2

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
会計基準変更時差異	15百万円	- 百万円
未認識過去勤務費用	103	98
未認識数理計算上の差異	89	66
合計	29	32

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
債券	94.7%	83.5%
株式	-	-
現金及び預金	-	-
その他	5.3	16.5
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度100%、当連結会計年度100%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
割引率	0.80～0.90%	0.80～0.90%
長期期待運用収益率	3.16%	4.07%
予定昇給率	2.60%	2.40%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	40百万円	45百万円
退職給付費用	4	7
退職給付の支払額	0	2
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	45	50

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	45	50
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45	50
退職給付に係る負債	45	50
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45	50

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 4 百万円 当連結会計年度 7 百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度164百万円、当連結会計年度204百万円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度317百万円、当連結会計年度233百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
年金資産の額	179,785百万円	198,294百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	199,165	198,589
差引額	19,379	295

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 4.6% (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度 4.7% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度22,188百万円、当連結会計年度20,811百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度122百万円、当連結会計年度129百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
(繰延税金資産)	(百万円)	(百万円)
賞与引当金	106	38
未払費用	65	60
貸倒引当金	41	37
たな卸資産評価損	45	34
受注損失引当金	16	28
退職給付に係る負債	980	990
投資有価証券評価損	53	48
繰越欠損金	160	127
その他	152	62
繰延税金資産小計	1,623	1,429
評価性引当額	204	125
繰延税金資産合計	1,418	1,304
(繰延税金負債)		
有価証券時価評価	58	15
その他	15	5
繰延税金負債合計	74	20
繰延税金資産の純額	1,344	1,283

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産	395	317
固定資産 - 繰延税金資産	949	965

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.2
評価性引当額の増減	3.7	5.5
住民税均等割	4.2	6.6
税率変更による減額修正	1.3	7.9
所得拡大促進税制による税額控除	2.2	1.7
外国税額等	1.2	0.9
過年度法人税等	-	1.4
のれん償却額	3.0	4.3
子会社税率差異	1.1	0.7
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	44.2	51.7

3. 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が87百万円減少し、その他有価証券評価差額金が1百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円及び退職給付に係る調整累計額が1百万円増加するとともに、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が89百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 日本交通技術株式会社

取得した事業の内容 海外の鉄道建設に関する設計、施工監理及びコンサルティング等

企業結合を行った主な理由

日本交通技術株式会社は昭和33年創業の鉄道コンサルタントのパイオニアであり、本件事業譲受により同社の海外事業に関する業務経歴や鉄道に関する契約等のノウハウを当社の海外事業部に加えることにより、事業領域の拡大やスケールメリットが得られるだけでなく、技術提案力が強化され、更には当社が得意とする非ODA系事業の客先が実施している鉄道プロジェクトへの参入、新たな大型鉄道橋梁プロジェクトへの参入など、多くのシナジー効果が期待できるためであります。

企業結合日

平成26年12月26日

企業結合の法的形式

事業譲受

結合後企業の名称

株式会社 長大

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として事業を譲受けたためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成26年12月26日から平成27年9月30日まで

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	450百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	30百万円
取得原価		480百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

480百万円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	44百万円
営業利益	6
経常利益	6
税金等調整前当期純利益	6
当期純利益	5
1株当たり当期純利益	0.60円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、当該事業の売上実績及び売上原価実績を、提出会社の損益計算書の構成比率を使用し、販売費及び一般管理費以下を算出し、当連結会計年度における当該事業稼働月数で除し、当該事業未稼働月数を乗ずることにより、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、取締役会が、業績を評価するために使用する構成単位である事業本部、部門、子会社を基礎としたサービス内容により区分しております。

すなわち、「コンサルタント事業」、「サービスプロバイダ事業」及び「プロダクツ事業」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントの主要業務は以下のとおりとしております。

区分	主要業務
コンサルタント事業	橋梁・特殊構造物等に関わる調査・計画・設計・施工管理、各種構造解析・実験、CM業務、土木構造物・施設に関わるデザイン、道路・総合交通計画・道路整備計画・路線計画・都市・地域計画に関わる調査・計画・設計・運用管理、各種公共施設のデータ管理等情報サービス全般、ITSに関わる調査・計画・設計・運用管理、港湾、河川防災に関わる調査・計画・設計・運用管理、情報処理に関わるコンサルティング・システム化計画・設計・ソフトウェア開発・コンテンツ開発・運営・配信サービス、PFIに関わる事業化調査・アドバイザリ、環境に関わる調査・計画・設計・運用管理、建築に関わるコンサルティング・計画・設計、土質・地質調査、基礎構造及び施工法に関する研究・開発、地盤災害に関する防災工事並びに土木工事の設計施工、鉄道に関わる調査・分析・企画・計画・設計・施工監理、再生可能エネルギーに関する調査・計画・設計・施工監理・EPC・マネジメント・資金調達コンサルティング・O&Mコンサルティング・アセットマネジメント
サービスプロバイダ事業	道路運営、公共施設の運営、PPP、デマンド交通システム、健康サポート
プロダクツ事業	エコ商品販売、レンタル、情報システムの販売・ASP

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、資産及び負債については、報告セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	コンサル タント事業	サービ スプロ バイダ 事業	プロダク ツ事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,146	338	128	25,613	-	25,613
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	72	-	76	76	-
計	25,151	410	128	25,690	76	25,613
セグメント利益又は セグメント損失()	7,649	175	220	7,604	20	7,584

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 20百万円には、セグメント間取引消去 6百万円及びたな卸資産の調整額 13百万円が含まれております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額は連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。

3. 資産は報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	コンサルタ ント事業	サービスプ ロバイダ事 業	プロダクツ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,731	269	215	26,215	-	26,215
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	50	-	50	50	-
計	25,731	319	215	26,265	50	26,215
セグメント利益又は セグメント損失（ ）	7,271	166	40	7,397	6	7,391

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失（ ）の調整額 6百万円には、たな卸資産の調整額 6百万円が含まれております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額は連結損益計算書計上額（売上総利益）と一致しております。

3. 資産は報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	東南アジア	その他アジア	中東・アフリカ	その他	合計
22,760	2,239	33	467	113	25,613

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の分類は、地域的近接度によっております。

3. 日本以外の分類に属する主な国又は地域

東南アジア：ベトナム、パプアニューギニア、カンボジア、フィリピン、インドネシア

その他アジア：中国、インド、スリランカ等

中東・アフリカ：トルコ、ザンビア、モザンビーク等

その他：上記以外

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関係するセグメント名
国土交通省	9,057	コンサルタント事業

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他アジア	中東・アフリカ	その他	合計
23,209	2,290	29	640	45	26,215

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の分類は、地域的近接度によっております。

3. 日本以外の分類に属する主な国又は地域

東南アジア：ベトナム、パプアニューギニア、カンボジア、フィリピン、インドネシア

その他アジア：中国、インド、スリランカ等

中東・アフリカ：トルコ、ザンビア、モザンビーク等

その他：上記以外

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関係するセグメント名
国土交通省	8,302	コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

プロダクツ事業において事業計画の見直しを実施したことにより、回収可能性が帳簿価額を下回る事となったため、減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

	コンサルタント事業	サービスプロバイダ事業	プロダクツ事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	105	-	105

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

資産は報告セグメントに配分していないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

記載すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	1,241.82	1,284.29
1株当たり当期純利益金額(円)	113.56	62.15

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産の算定に用いられた株式数については、「野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)」が所有する自己株式を控除し算定しております(前連結会計年度377,900株、当連結会計年度331,200株)。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
当期純利益金額(百万円)	983	538
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	983	538
期中平均株式数(株)	8,662,507	8,664,177

(注) 期中平均株式数については、「野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)」が所有する自己株式を控除し算定しております(前連結会計年度377,900株、当連結会計年度331,200株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	304	342	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	27	66	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	759	684	3.5	平成28年～36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	92	176	-	平成28年～33年
合計	1,384	1,269	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	269	128	-	86
リース債務	65	62	33	12

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	第2四半期 連結累計期間 自平成26年10月1日 至平成27年3月31日	第3四半期 連結累計期間 自平成26年10月1日 至平成27年6月30日	第48期 連結会計年度 自平成26年10月1日 至平成27年9月30日
売上高(百万円)	3,014	14,375	19,294	26,215
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は税金等調整前 四半期純損失金額()(百万円)	629	1,094	867	1,129
四半期(当期)純利益金額又 は四半期純損失金額() (百万円)	434	573	400	538
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額()(円)	50.09	66.13	46.24	62.15

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	第2四半期 連結会計期間 自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	第3四半期 連結会計期間 自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	第4四半期 連結会計期間 自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	50.09	116.36	20.00	15.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,060	2,173
受取手形	8	33
完成業務未収入金	1,305	2,307
有価証券	110	97
貯蔵品	38	21
未成業務支出金	1,993	2,018
前渡金	2	43
前払費用	62	75
繰延税金資産	154	107
短期貸付金	3 231	3 101
その他	26	63
貸倒引当金	10	5
流動資産合計	7,982	7,038
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,404	1 2,605
減価償却累計額	1,507	1,495
建物(純額)	897	1,109
構築物	138	138
減価償却累計額	119	121
構築物(純額)	19	17
車両運搬具	52	34
減価償却累計額	42	31
車両運搬具(純額)	9	3
工具、器具及び備品	201	211
減価償却累計額	184	183
工具、器具及び備品(純額)	17	28
土地	1 1,861	1 1,861
リース資産	140	293
減価償却累計額	29	71
リース資産(純額)	110	221
貸与資産	0	0
減価償却累計額	-	-
貸与資産(純額)	0	0
建設仮勘定	2	-
有形固定資産合計	2,918	3,242
無形固定資産		
のれん	5	400
ソフトウエア	51	52
電話加入権	24	24
その他	3	27

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
無形固定資産合計	84	504
投資その他の資産		
投資有価証券	435	464
関係会社株式	761	844
出資金	460	482
長期前払費用	3	2
繰延税金資産	675	671
差入保証金	346	347
保険積立金	588	588
その他	3 151	3 135
貸倒引当金	106	116
投資その他の資産合計	3,315	3,420
固定資産合計	6,319	7,167
資産合計	14,301	14,205
負債の部		
流動負債		
業務未払金	497	646
1年内返済予定の長期借入金	1 140	240
リース債務	25	65
未払金	87	51
未払費用	661	799
未払法人税等	257	-
未払消費税等	106	206
未成業務受入金	1,440	995
預り金	33	38
前受収益	1	0
賞与引当金	118	-
受注損失引当金	37	71
その他	66	61
流動負債合計	3,475	3,177
固定負債		
長期借入金	1 259	286
リース債務	92	174
退職給付引当金	1,106	1,330
未払役員退職慰労金	1	-
その他	17	1
固定負債合計	1,476	1,793
負債合計	4,952	4,971

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金		
資本準備金	4,864	4,864
その他資本剰余金	20	20
資本剰余金合計	4,884	4,884
利益剰余金		
利益準備金	251	251
その他利益剰余金		
別途積立金	600	800
繰越利益剰余金	650	344
利益剰余金合計	1,501	1,395
自己株式	219	248
株主資本合計	9,273	9,139
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	101	115
繰延ヘッジ損益	26	20
評価・換算差額等合計	75	94
純資産合計	9,349	9,234
負債純資産合計	14,301	14,205

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高		
完成業務高	12,663	13,430
売上原価		
完成業務原価	9,231	9,899
売上総利益	3,432	3,530
販売費及び一般管理費	1 2,999	1 3,323
営業利益	432	206
営業外収益		
受取利息	7	4
受取配当金	4	5
為替差益	24	26
家賃収入	2 19	2 26
投資事業組合運用益	34	31
雑収入	25	30
貸倒引当金戻入額	130	6
営業外収益合計	246	130
営業外費用		
支払利息	23	20
投資事業組合運用損	20	8
雑損失	1	12
営業外費用合計	45	41
経常利益	633	295
特別損失		
減損損失	105	-
特別損失合計	105	-
税引前当期純利益	528	295
法人税、住民税及び事業税	281	114
法人税等調整額	64	118
法人税等合計	217	232
当期純利益	311	62

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,107	4,864	6	4,871	251	300	708	1,259	235	9,002
会計方針の変更による累積的影響額										-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,107	4,864	6	4,871	251	300	708	1,259	235	9,002
当期変動額										
剰余金の配当							69	69		69
別途積立金の積立						300	300	-		-
当期純利益							311	311		311
自己株式の取得										-
自己株式の処分			13	13					15	29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	13	13	-	300	58	241	15	271
当期末残高	3,107	4,864	20	4,884	251	600	650	1,501	219	9,273

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49	0	49	9,051
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	49	0	49	9,051
当期変動額				
剰余金の配当				69
別途積立金の積立				-
当期純利益				311
自己株式の取得				-
自己株式の処分				29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	26	25	25
当期変動額合計	51	26	25	297
当期末残高	101	26	75	9,349

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,107	4,864	20	4,884	251	600	650	1,501	219	9,273
会計方針の変更による累積的影響額							56	56		56
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,107	4,864	20	4,884	251	600	593	1,444	219	9,217
当期変動額										
剰余金の配当							112	112		112
別途積立金の積立						200	200	-		-
当期純利益							62	62		62
自己株式の取得									44	44
自己株式の処分									16	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	200	249	49	28	77
当期末残高	3,107	4,864	20	4,884	251	800	344	1,395	248	9,139

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	101	26	75	9,349
会計方針の変更による累積的影響額				56
会計方針の変更を反映した当期首残高	101	26	75	9,292
当期変動額				
剰余金の配当				112
別途積立金の積立				-
当期純利益				62
自己株式の取得				44
自己株式の処分				16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	5	19	19
当期変動額合計	13	5	19	58
当期末残高	115	20	94	9,234

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、平成17年10月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)及び貸与資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(付属設備を除く) 9~50年

工具、器具及び備品 2~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれん

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

その他

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注業務の損失発生に備えるため、当事業年度末の未引渡業務のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な業務について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成業務高及び完成業務原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

その他の工事

工事完成基準を適用しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象・・・借入金、完成業務未収入金

ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が84百万円増加し、利益剰余金が56百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は6.55円減少しております。1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を当事業年度から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
建物	243百万円	351百万円
土地	1,354	1,354
合計	1,598	1,706

(2) 担保提供に対する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
1年以内返済予定の長期借入金	140百万円	140百万円
長期借入金	140	-

2 保証債務

従業員の銀行提携融資制度による金融機関からの借入金及び関係会社による金融機関からの借入金に対する保証

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
基礎地盤コンサルタンツ(株) (借入債務)	665	基礎地盤コンサルタンツ(株) (借入債務) 300

3 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
流動資産		
短期貸付金	231百万円	101百万円
固定資産		
長期貸付金	38百万円	32百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
役員報酬	185百万円	168百万円
給料手当	981	1,043
賞与	219	228
退職給付費用	124	112
法定福利費	185	219
旅費交通費	214	219
減価償却費	53	78

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
家賃収入	6百万円	8百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式				
当社が保有する自己株式(注1)	358,385	-	-	358,385
従持信託が保有する自己株式 (注2)	422,800	-	44,900	377,900
合計	781,185	-	44,900	736,285

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、「野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)」から長大従業員持株会への当社株式譲渡による減少44,900株であります。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式				
当社が保有する自己株式(注1)	358,385	65,000	-	423,385
従持信託が保有する自己株式 (注2)	377,900	-	46,700	331,200
合計	736,285	65,000	46,700	754,585

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、市場買付による増加65,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、「野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)」から長大従業員持株会への当社株式譲渡による減少46,700株であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
子会社株式	751	789
関連会社株式	10	55

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	42百万円	-百万円
貸倒引当金	41	39
たな卸資産評価損	40	29
退職給付引当金	679	675
関係会社株式評価損	29	19
投資有価証券評価損	53	48
その他	144	106
繰延税金資産小計	1,032	919
評価性引当額	143	124
繰延税金資産計	889	794
(繰延税金負債)		
有価証券時価評価	58	15
繰延税金負債計	58	15
繰延税金資産の純額	830	779

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
評価性引当額の増減	8.9	6.9
住民税均等割	10.0	18.6
税率変更による減額修正	2.4	26.0
所得拡大促進税制による税額控除	3.0	1.0
過年度法人税等	-	5.6
その他	0.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1	78.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が76百万円減少し、その他有価証券評価差額金が1百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円増加するとともに、当事業年度に計上された法人税等調整額が76百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,404	289	88	2,605	1,495	70	1,109
構築物	138	-	-	138	121	1	17
車両運搬具	52	-	17	34	31	3	3
工具、器具及び備品	201	21	11	211	183	10	28
土地	1,861	-	-	1,861	-	-	1,861
リース資産	140	161	7	293	71	50	221
貸与資産	102	-	102	0	-	-	0
建設仮勘定	2	-	2	-	-	-	-
有形固定資産計	4,903	472	229	5,145	1,903	136	3,242
無形固定資産							
のれん	60	480	60	480	80	85	400
ソフトウェア	342	16	40	318	266	16	52
電話加入権	24	-	-	24	-	-	24
その他	19	26	2	44	16	0	27
無形固定資産計	447	523	103	867	362	101	504
長期前払費用	9	-	1	8	4	0	3 (1)

(注) 1. 「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりであります。

「建物」	本社の既存施設リニューアル工事等	127百万円
	上野オフィスの移転工事等	25百万円
	大阪支社の既存施設リニューアル工事等	53百万円
	総合研究所の既存施設リニューアル工事等	80百万円
「リース資産」	本社、上野オフィス、大阪支社の什器備品	111百万円
「のれん」	海外鉄道事業の取得に係るもの	480百万円

2. 「差引当期末残高」欄の()内は内書きで、1年内費用化予定の長期前払費用であり、貸借対照表上では「前払費用」として流動資産に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	117	11	-	6	122
賞与引当金	118	-	118	-	-
受注損失引当金	37	71	37	-	71

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他は、債権回収による減少額及び子会社の債務超過額の減少による戻入れ額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7の第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第47期）（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）平成26年12月22日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年12月22日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第48期第1四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出。
（第48期第2四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月15日関東財務局長に提出。
（第48期第3四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日関東財務局長に提出。
- (4) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年2月28日）平成27年3月13日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成27年7月16日関東財務局長に提出
事業年度（第47期）（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年12月22日

株式会社長大

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長大及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社長大の平成27年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社長大が平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月22日

株式会社長大

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神山 宗武 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寶野 裕昭 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長大の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。